



平成 28 年 4 月 14 日

各 位

会社名 株式会社 松屋
代表者 代表取締役社長執行役員 秋田 正紀
(コード番号 8237 東証第一部)
問合せ先 総務部 IR 室担当課長 関 泰程
(TEL. 代表 03-3567-1211)

中期経営計画「銀座を極める 150」(2016～2018 年度) 策定のお知らせ

当社は、新たな中期経営計画「銀座を極める 150」(2016～2018 年度)(以下、本計画)を策定いたしましたのでお知らせいたします。

本計画では、百貨店業としては規模が小さい当社が、市場の競合に打ち勝ち、持続的に成長していくために、「松屋ファン」を増やし、「松屋ファン」との関係性を深めていく顧客政策を強化することで、激動する環境に速やかに対応しながら、企業価値を高めていくことに取り組んでまいります。

2019 年に創業 150 周年を迎える当社は、中期経営計画の策定に合わせて、経営方針である「顧客第一主義」を基に、新たに百貨店業のビジョンとして「銀座を極める 150」を掲げ、「松屋と言えば銀座」から「銀座と言えば松屋」であると想起される存在にまで「松屋銀座」を磨き上げて行くことを目指してまいります。

基本方針には、

「お客様とのより強固な絆づくり — 『松屋ファン』を『熱烈な松屋ファン』へ」を掲げ、かかる基本方針の実現へ向けた諸施策を採ることとしております。

なお、本計画のプレゼンテーション資料は、当社ホームページに掲載しておりますのでご参照ください。

<http://www.matsuya.com/ir/>

以上